

令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

討論要旨 榊原利宏議員

令和6年度国民健康保険特別会計当初予算では、物価高騰を踏まえ、国民健康保険税の激変緩和措置として一般会計繰出金を1億2,000万円増額し、加入世帯数が最も多い所得層において課税総額が5%以上の増額とならないよう配慮する、この方針を掲げた最後の年でありました。この年に市長が県内自治体に働きかけ、国庫負担増額を求め、被保険者の負担軽減に努力されていることは大いに評価するものであります。

しかし、令和5年度決算の赤字の繰上充用、歳入決算補填収入4,072万8,000円、その他、合わせて約3億円の一般会計の繰り出しとなりました。そういう中で、国保税1人当たり想定額は令和6年度13万5,141円で、前年度12万6,260円の7%増되었습니다。県の示した標準保険料率のおよそ半分になります。

また、対前年度7%増は被保険者全体の数字のため、加入世帯数が最も多い所得層において課税総額の5%以内であるかは不明ですが、大体5%程度にすることができたのではないかと評価するものです。

国保税県単位化のルールの中で、市としての配慮は感じられるということあります。しかし、県の保険料統一化の路線上では、赤字解消にとどまらず、保険税の連続値上げが行われ、さらに厳しい負担増が被保険者にのしかかると思われます。こうしたことから、負担増を押しつけている以上、決算には反対であります。負担増を緩和する姿勢や施策が求められます。

1つは、保険料水準の統一については、都道府県に、保険料率を市町村に義務づける法的な根拠はなく、保険料率は市町村の条例でのみ特定できるとの立場を堅持することあります。

2つは、全国知事会や市長会が提言する、子供の均等割軽減の対象年齢を18歳までに引き上げること、あるいは軽減割合の拡大、こうしたことを実施するべきです。

3つは、国庫負担の大幅な増額での均等割、平等割の廃止を目指すべきです。

4つは、来年度は医療の保険料に、税でも保険料でもない子ども・子育て支援金が加算されます。合理的な理由がない新たな搾取と収奪の方法に、市として異を唱えるべきではないでしょうか。

令和6年度の国保会計決算は厳しいものですが、令和7年度は2,386万円の基金積立金ができるようになっています。収納率向上などによるものでしたが、今後の保険税抑制にはプラスの傾向と思われます。保険税抑制の姿勢を堅持して運営いただきたいと申し上げ、反対討論といたします。